

障がい者活躍推進計画

機関名	あま市水道事業
任命権者	あま市水道事業 あま市長
計画期間	令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間）
障害者雇用に関する課題	あま市水道事業においては、職員数が8名の小規模な機関であり、これまで正職員の採用募集は行っていない。 今まで障害者である職員が在籍したことがなく、組織的な体制整備は行っていない。
目標	
採用に関する目標	【実雇用率】法定雇用率以上 (参考) 法定雇用率上、法定雇用障害者数は0人。
取組内容	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	○障害者雇用推進者として市長部局の人事秘書課長を選任する。（令和元年9月6日に選任済み。） ○障害者職業生活相談員の選任義務は無いが、選任義務が生じた場合には、3か月以内に選任するとともに、当該選任しようとする者が資格要件を満たさない場合には、愛知労働局が開催する公務部門向け障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させる。 ○障害者雇用の推進に関する理解を市長部局と連携して促進する。
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	○市長部局等と連携して、職務の選定及び創出について、検討を行う。
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	○相談窓口への相談や市長部局との連携のほか、年3回実施している人事評価面談の際、必要な配慮等の有無を把握するなど、継続的に必要な措置を講じる。 ○なお、措置を講じるに当たっては、障害者である職員からの要望を踏まえつつも、過重な負担とならない範囲で適切に実施する。